



議会だより

No.150

発行
令和2年
10月26日(月)



毛筆・ペン字など、わきあいあいと練習しています。
入会をお待ちしております。

P.2 新型コロナウイルス感染症対策

P.3 令和元年度決算を認定

P.5 分科会で徹底審査 **11項目の意見提出**

P.8 賠償免責条例を可決

P.10 委員会中間報告

P.11 一般質問 **4名が登壇!**

サークル紹介 No.6

《あかつき書道教室》

◎活動内容

毎月第1・4金曜日 14時～17時

月会費 なし

◎指導者 石橋 暁川 先生

◎代表 川津 順子

◎連絡先 82-4367

主な新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症対策として、国の地方創生臨時交付金を活用し、8月17日の臨時議会及び9月定例会において、令和2年度補正予算を決定しました。主な内容は下記のとおりです。

・災害避難所感染防止対策補助事業

災害避難所である地区公民館に、備蓄品を配備するための倉庫設置に係る費用を補助
上限1地区 40万円 …………… 1200万円

・災害避難所感染対策事業

災害避難所である地区公民館に、感染防止に係る備蓄品の配備
不織毛布、エアーマット、パーテーション、保存食などを配備 …………… 300万円

・農林漁業経営体経営持続給付金事業

前年比20%以上の減収となった農林漁業経営体に対し、経営持続給付金を交付
1経営体 10万円 …………… 1000万円

・交通事業者感染拡大防止対策支援金事業

貸切バス、タクシー事業者が所有する車両内の感染防止対策に対し支援金を給付
バス 1台5万円（上限1事業者100万円）
タクシー 1台2万円（上限1事業者20万円） …………… 140万円

・水道料金減免事業

全世帯基本料金を3か月間免除 …………… 2600万円

・新生児特別定額給付金事業

令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた新生児に給付金を支給
1人 10万円 …………… 927万円

・肉用牛経営体質強化支援事業

令和2年4月7日から令和3年3月31日までに販売した経営者に奨励金を交付
1頭 1万円 …………… 800万円

・宿泊キャンペーン事業

町内宿泊施設への宿泊費の一部助成
県内宿泊者1人1泊 4000円
県外宿泊者1人1泊 2000円 …………… 1750万円

・川棚応援クーポン券配布事業

川棚応援クーポン券を配布 町民1人 2500円分 …………… 4000万円

・雇用創出事業

感染症の影響で就労機会を失った住民2人を
一時的に会計年度任用職員として雇用 …………… 360万円

・学校休業対策支援事業

夏休み短縮期間中の給食費の支援 11日分 …………… 311万円

・社会教育施設感染症予防対策事業

総合文化センター及び勤労者体育センターに
サーモグラフィーカメラ、オゾン空気清浄機等を設置 …………… 1074万円

令和元年度決算を認定

9月定例会は、9月9日から30日まで開かれ、令和元年度一般会計等決算、令和2年度補正予算、条例制定や人事案件などの審議をおこないました。

令和元年度決算については、本会議において説明を受け、質疑をおこない、議長を除く全議員による決算審査特別委員会を設置して審査をおこないました。

決算審査特別委員会での 主な質疑

問 消防団の団員確保についての対応は、自治会や消防後援会などをお願いしている。

答 災害備蓄品の数量を人口の5%、3日分としているのは何故か。また備蓄の場所は。

問 数量は国の基準による。備蓄場所は、中央公民館、いきがいセンターと役場である。

答 本町に移住相談者が少ないのは何故か。

問 移住希望者は離島などの田舎を希望する人が多く、本町はそれに当たらないという要因がある。

答 スクールソーシャルワーカーの対応件数は増えているのか。

問 不登校45件、いじめ17件、家庭環境71件などであったが、増える傾向にある。

答 下水道の未接続世帯が約3分の1もある。加入促進の努力が足りないのでは。

問 指摘のとおりで、今後は制度説明などを丁寧におこない、加入促進に努める。

本会議での討論・採決

一般会計決算

反対討論 炭谷議員

ダム対策費の支出と、町長の石木ダム建設に対する姿勢に反対であり、反対する。

賛成討論 山口議員

新庁舎建設に向け大きく前進し、小中学校のエアコン設置、幼児教育の無償化など、各種事業に取り組み、かつ黒字決算となっており、賛成する。

国民健康保険事業特別会計決算

反対討論 なし

賛成討論 堀池議員

広域化後2年目となり、町民の健康維持を推進すべく、各種事業に積極的に取り組み、適切な執行がなされており、賛成する。

後期高齢者医療特別会計決算

反対討論 なし

賛成討論 小田議員

高齢者が住み慣れた地域で安心して医療を受け、健康で安定した生活をするために必要な制度である。適切な決算であり、賛成する。

介護保険事業特別会計決算

反対討論 なし

賛成討論 堀田議員

国民の相互扶助の精神に基づいて、運営されており、地域支援事業など、要介護・要支援状態になることを予防し、自立した日常生活ができるよう事業が展開されていることを評価し、賛成する。

採決

一般会計決算は、討論のあと、賛成多数で認定しました。

国民健康保険事業特別会計決算ほか2件は、討論のあと、全会一致で認定しました。

観光施設事業特別会計決算ほか2件は、討論はなく、全会一致で認定しました。



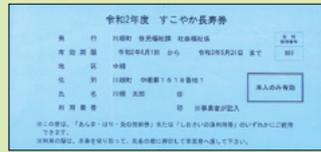
続けよう！

資源集団回収事業においては、子どもたちへの環境保護の意識付けおこなうためにも継続できるよう努められたい。



なんか考えて！

「すこやか長寿券」については、利用率が低迷しており、廃止も含めて制度の内容を再検討されたい。



移住支援策！

移住・定住促進事業については、移住支援制度など積極的な取り組みを図られたい。



団員ば確保して

消防団員の確保については、行政の立場から対策を検討されたい。



加入ば勧めてよ

下水道事業については、制度の趣旨、支援措置などの周知を図り、加入促進に努められたい。



避難所の環境整備を

災害時備蓄品については避難所の環境整備を進め、地域の要望に沿えるよう努められたい。



諸問題の解消を

学校活性化事業を活用し、児童・生徒の諸問題の解消に適切に対処するよう努められたい。



早よーして！

社会資本整備総合交付金事業について、地権者・地元から早期に協力を得られるよう丁寧な対応に努め、一刻も早く事業を完成されたい。



地元企業ば使って！

各種公共事業については地元関係企業を最大限活用されたい。



次ページより
分科会での主な質疑です

また被災した？

川棚西部漁港三越地区は、たび重なる被災で整備の効果が問われている。復旧工事では強度等の検討を十分おこない、より安全な漁港施設を築造されたい。



生活環境の整備を

地区からの環境整備要望については、今後も誠意を持って対応されたい。



～107億円、どがん使ったと？～

令和元年度決算を2分科会で徹底審査!!

決算審査においては、2つの分科会に分かれてそれぞれ所管する課・室等からの説明を受け、また現地調査を行うなど、慎重な審査を行いました。その後、決算審査特別委員会において総合的な審査を行いました。各分科会での主な質疑の概要は下記のとおりです。

各分科会の所管 第1分科会：議会事務局・総務課・企画財政課・新庁舎建設室・税務課・健康推進課
住民福祉課・会計課
第2分科会：産業振興課・農業委員会・建設課・ダム対策室・教育委員会・水道課

一般会計

総務課

〈災害対策費〉

問 災害時備蓄品の数量は。
答 本町の人口の5%（約700人）が3日間生活で
きる量を備蓄しておく。



備蓄品の現地調査

新庁舎建設室

〈新庁舎建設費〉

問 工期が半年延長となった
要因は。
答 アスベストの除去作業で
約2か月延びた。その後、
業者発注までの事務的な
手続きで4か月が必要で
あった。費用面での増減
はない。

企画財政課

〈財政管理費〉

問 ふるさと応援寄附金が増
加した要因は。
答 返礼品の中で、ハム工房
から提案されたブロック
ハムや、町内の陶器会社
の商品が増えたことによ
ってふるさと納税が増加
したと思われる。

問 移住・定住促進事業費
移住相談会の状況は。
答 本町の知名度が低く、相
談件数は福岡市で2組、
大阪市で6組であった。
移住支援の施策がないこ
とや移住後の仕事が見つ
けづらいことなどから移
住には繋がっていない。



アスベスト除去作業

住民福祉課

〈老人福祉費〉

問 すこやか長寿券の利用状
況は。
答 近年の利用率は20～25%
であり、新しい制度の構
築や廃止も含めて検討し
ている。

問 煙霧消毒の実施状況は。
答 最近の住宅には不向きで
あることや、作業従事者
の不足などの事情により
減少傾向である。また、
火災の恐れもあることな
どから中止も言めて今後
の実施を検討している。

健康推進課

〈健康増進費〉

問 令和元年度から始めた若
年者健診の受診状況は。
答 対象者全員に通知をおこ
なしたが、36人の受診で
あった。令和2年度から
は受診希望調査をおこな
うように考えており、受
診者の増加に努める。

税務課

〈賦課徴収費〉

問 航空写真等はどのように
活用されているのか。
答 窓口での土地の確認や、
家屋台帳の変更等に使用
されている。今後は6年ご
との更新を予定してい
る。



移住相談会



ふるさと納税返礼品

産業振興課

〈農地費〉

問 基幹農道川棚西部地区の進捗状況は。

答 用地買収は完了し、令和6年度の完成を目指している。現在、総事業費80億円のうち32億円を予算執行し、事業費ベースで40%となっている。供用を開始している部分は総延長6049mのうち1170mほどである。



基幹農道の現地調査（野口）

〈漁港建設費〉

問 川棚西部漁港の三越防波堤は令和元年度に災害復旧工事をしたのに2年度にまた被災したが。

答 度々の被災であるので、設計変更をとまなう改良復旧をおこなうよう検討している。



三越防波堤災害状況調査

〈観光費〉

問 片島公園交流施設の実施設計をおこなっているが、今後の予定は。

答 令和2年度末に完成予定である。

〈港湾建設費〉

問 百津地区の川棚港緑地整備が進捗していないようだが。

答 令和2年度で1億4千万円の予算配分があり、工事が発注される見通しである。

建設課

〈ダム対策費〉

問 石木ダム生活相談所でおこなわれた生活再建相談の実績は。

答 土地収用裁決後の生活相談を目的としておこなわれたが、相談件数はゼロであった。「水のわ」や町の広報誌でも周知はおこなった。

ダム対策室

教育委員会

〈学校管理費〉

問 小・中学校にエアコンが設置されたが、電気代などのランニングコストはどうか。

答 令和元年9月から稼働しており想定内であったが、令和2年に入り新型コロナの影響で常に換気をおこなうため、大きく上がった。

国民健康保険事業特別会計

問 決算剰余金が約1億円であるが、積立はどの程度まで考えているのか。

答 平成30年度に制度改正がおこなわれたばかりで、まだ県への納付額が毎年どのくらいの算定額になるのか見えてこない。今後の動向を見極めたうえで判断したい。

介護保険事業特別会計

問 新規の介護認定者数は。令和元年度は199人であった。

観光施設事業特別会計

問 協定納付金が減少しているが。

答 新型コロナの影響で、2月、3月の売上げが相当減少している。

下水道事業会計

問 公共下水道の工事完成予定はいつか。

答 令和7年度整備完了を目指し、事業を進めている。

問 未接続戸数が1377戸とあるが、加入促進はできないのか。

答 加入していただければ使用料収入も増えるので、制度説明など丁寧におこない、加入を促したい。

水道事業会計

問 事業費用が前年度より1300万円ほど減少しているが。

答 日々の見廻りなどで早期に対応していたので、大きい修繕がなかったためと考える。

令和2年度一般会計補正予算

(コロナ対策以外の主なもの)



予防費

10月1日から実施されるロタウイルスワクチン定期接種分

漁港建設費

川棚西部漁港三越物揚場の周辺調査委託

道路新設改良費

7月豪雨で被害を受けた町道中倉線改良工事

災害対策費

災害対策として、河川監視カメラ4か所設置

小学校施設整備費

石木小・小串小の体育館トイレ改修の実施設計

災害復旧費

- ・7月豪雨災害で農地5か所、農業施設6か所ほか
- ・新谷・白石の林業施設2か所
- ・台風9号による三越防波堤被災復旧の設計委託

本会議での主な質疑

問 三越漁港物揚場は工事完了しているが、周辺調査の内容は。

答 工事完成後1年未満に、周辺家屋への影響調査をおこなうもの。

問 河川監視カメラの設置場所は。

- 答**
- ①川棚大橋の下流
 - ②川棚大橋と江川橋の間
 - ③江川橋の上流
 - ④倉本橋付近
- の4か所である。

問 三越防波堤は、台風被害が2度目となるが、今回は設計変更をおこなうのか。

答 1回目の被災の場合は原形復旧が原則だが、今回は過去に被災を受けた重要な防波堤や岸壁に被害が生じた場合に該当するため、設計の変更をおこなう。

●工事請負契約の締結（建設）

新庁舎建設工事（建築）の請負契約を締結

反対討論 毛利議員

地元企業が入っており、入札をやり直すべきであるので、反対する。

賛成討論 なし

●工事請負契約の締結（電気）

新庁舎建設工事（電気）の請負契約を締結

反対討論 毛利議員

右と同趣旨で、反対する。

賛成討論 なし

以上2件は、賛成多数で可決しました。

●工事請負契約の締結（機械）

新庁舎建設工事（機械）の請負契約を締結

●公有水面埋立の件

平島地区護岸改良工事のため、地先水面182.67mを埋め立てることにより異議のない旨を知事に答申

以上2件は、全会一致で可決しました。

人事案件

川棚町教育委員会委員の任命に全会一致で同意しました。



みずおち まさみ
水落 雅美氏
(新町)

川棚町監査委員の選任に全会一致で同意しました。



ほりいけ やすひこ
堀池 靖彦氏
(中組)

人権擁護委員候補者の推薦に全会一致で適任と認めました。



たかい りしよ
高以良壽人氏
(新谷)

町長等の損害賠償責任の 一部免責に関する条例



町長等が職務をおこなうに
つき善意でかつ重大な過失が
ないときは、町に対する損害
賠償責任は一定の金額以上は
免責されることを規定するも
の。

監査委員の意見

地方公務員法の均衡の原則
の趣旨との整合性も図られて
おり、客観性・合理性の観点
からも妥当なものであるとの
結論に至った。

反対討論

田口議員

法律自体の問題だが、「善
意で」の概念が不明確である。
また、町長等が個人的に町に
対して多額の損害賠償責任を
負うことになる事態は想定で
きないので、反対する。

賛成討論

堀池議員

公金の支出について、住民
訴訟により町長等が多額の損
害賠償責任を負うことになっ

た場合に、地方自治法改正に
より免責措置が規定されたも
ので、これを受けて具体的に
減免額を規定する条例は必要
であるので、賛成する。

採決

賛成多数で原案可決しまし
た。

「日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を 求める意見書」提出についての請願



請願者

東彼原水協代表 森 直明
東彼民主商工会 会 長 戸崎和久
事務局長 朽原明浩
紹介議員 炭谷 猛

ずその保有国を交渉のテー
ブルに着かせる外交が優先
されるべきであり、条約批
准は時期尚早であるので、
賛成する。

反対討論

炭谷議員

総務厚生委員会に付託し
て審査をおこない、不採択
と決定したことに対し討論
をおこなった。

反対討論

田口議員

核兵器の究極的な廃絶は
政府・与党の方針である。
本議会では前回も趣旨の
意見書を出しているが、状
況に変化はない。今回内閣
が変わったので、意見書提
出は時宜を得ているので、
反対する。

賛成討論

堀池議員

現在の批准国には核兵器
保有国が入っていない。ま

本県は被爆県であり、被
爆者国際署名も50万筆集ま
っている。県民の思いは核
兵器の廃絶であるので、反
対する。

反対討論

波戸議員

賛成討論

福田議員

被爆者の思いはわかる
が、米国の核の傘の下にあ
るのが現状である。日本は
橋渡しの役目をすることが
必要で、拡散防止再検討会
議で発言してもらいたいの
で、賛成する。

賛成討論

高以良議員

北朝鮮の核は日本も標的
になり得る。現状では日本
の安全保障は米国に頼らざ
るをえないので、賛成する。

採決

請願採択について採決の
結果、賛成少数で否決した。

ギカイのはな

Q 質疑と討論の
違いは



A 質疑は、議案
または各報告書に
対する不明なもの
や内容の確認を行
うこと。

討論は、一人一回
とし、議案または
各報告書に対する
意見を述べ、賛成
反対の意思を表明
すること。(質疑・
討論の後、採決と
なる。)



地方税財源の確保を求める意見書を提出

地方税・地方交付税等一般財源総額の確保など5項目

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想されることから、本町議会は、衆参両院議長、内閣総理大臣ほか関係各大臣あてに下記のとおり意見書を提出しました。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し 地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。
- 5 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月30日

長崎県川棚町議会

移住・定住促進の積極的な取組みを！

総務厚生委員会中間報告

1 件名

移住・定住促進について

2 まとめと意見（抜粋）

令和元年10月7日より11回の委員会を開催し、企画財政課、産業振興課、建設課及び住民福祉課から移住・定住促進に関する説明を受け意見交換をおこなった。

調査研究を進めていく中で、本町の移住・定住促進に関しての担当課が分散しているため、統一した施策ができていないようにみえた。

本町の方針としては、子育て環境の充実を図り子育て世代の移住者を呼び込みたいとあり、幼児教育・保育の完全無償化や乳幼児健診の充実など行き届いた施策がなされているが、外部へのPRができていないため、移住者の増加につなげていないように思える。

宅地に関しては、造成された土地には早期に住宅が建設されている傾向があり、耕作放棄地や農地の転用など、空いた土地や空き家の利活用についても研究していく必要があると考えられる。

これらのことから、近隣市町のように、移住・定住促進に関する新しい制度の創設や、専門部署の設置も含めて、今後積極的に取り組んでいくことが望まれる。

— 移住者アンケート調査結果 —

本町へ移住してこられた方を対象に「移住者アンケート調査」を8月に実施しました。このアンケートで提出していただいたご意見は、現在調査中の移住・定住促進についての意見として行政に伝えていきます。ご協力ありがとうございました。

移住してよかったところ	不満な点	移住対策としての意見
自然があり静かなところ 環境が良い	自家用車が無いと不便 コミュニティバスがない	コミュニティバスの導入
災害が少ない	発展性がない	小児科、耳鼻科、眼科など病院を誘致
子育てしやすい	大型店やファミレス、衣料品店がない	大型商業施設や企業の誘致
県央で便利	大型企業がない	戦時遺構を学校教育や観光に活用する
人々が温かい	石木ダムは本音を言えない空気 閉塞感を感じる	町づくりの重要ポジションに新しい人材を入れる

このほかに、移住対策として、子供が楽しく遊べる場所をつくることや年配者への移住促進、次世代のライフスタイルを役場や議員に学んでほしい、などの意見をいただきました。

新たな活性化策を調査研究する！

議会運営委員会中間報告

1 調査事件

議長諮問を受けての議会活性化に関する件

2 調査の経過

令和元年7月31日から調査研究に着手した。

- ① 議員活動の手引きの一部見直し
- ② 議会改革・活性化策の調査研究
- ③ 全議員へのアンケート実施
- ④ 川棚町議会基本条例（素案）の作成

3 調査の概要

〈議員活動の手引きについて〉

現状に即した内容に追加・一部修正をおこない、令和元年11月1日の全員協議会で報告し確認した。

〈議会改革、活性化について〉

本町議会の活性化の取組み経過の調査、先進地や近隣議会の活性化策及び基本条例の調査をおこなった。

4 今後の取組み

- ① 基本条例制定を前提とした具体的な協議
- ② 通年議会など新たな活性化策の調査研究
- ③ 議会改革、活性化等の調査研究

一般質問 4名が登壇!

定例会初日の9月9日（水）
におこないました。

一般質問とは……

町政全般の諸課題について、本会議で町長等に質問するものです。
制限時間は、質問・答弁合わせて50分です。
会議録はホームページ及び中央公民館図書室で閲覧できます。

① 小田 成実 議員 (P.12)

☆災害避難所としての地区公民館の運営は

② 炭谷 猛 議員 (P.13)

☆町の水道水は石木ダムからの取水では美味しくないのでは
☆堰堤の無い治水・利水のあり方を

③ 小谷 龍一郎 議員 (P.14)

☆住宅地区エリアの町道法面の保護は

④ 波戸 勇則 議員 (P.15)

☆児童生徒のスマートフォン、タブレットの使用は

賛否表 8月臨時会・9月定例会 ○は賛成 ●は反対 -は除斥		議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
		結果	表決数 賛成:反対	福田 徹	小谷 龍一郎	毛利 喜信	初手 安幸	堀池 浩	山口 隆	小田 成実	田口 一信	高以 良壽人	堀田 一徳	炭谷 猛	水谷 未義	波戸 勇則
臨時会	令和2年度川棚町一般会計補正予算（第4回）	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度川棚町水道事業会計補正予算（第1回）	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	川棚町教育委員会委員の任命について同意を求める件	同意	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	川棚町監査委員の選任について同意を求める件	同意	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	人権擁護委員候補者の推薦に関する件	適任	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
	令和2年度川棚町一般会計補正予算（第5回）ほか4件	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	工事請負契約の締結（川棚町新庁舎建設工事（建築）・（電気））	可決	10：3	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
	工事請負契約の締結（川棚町新庁舎建設工事（機械））	可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	公有水面埋立の件	可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例	原案可決	12：1	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
	令和元年度川棚町一般会計決算認定	認定	12：1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○
	令和元年度川棚町国民健康保険事業特別会計決算認定ほか5件	認定	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	「日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書」提出についての請願	不採択	3：10	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	○	●	○
	令和2年度川棚町一般会計補正予算（第6回）	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書案	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

災害避難所としての 地区公民館の運営は



小田 成実 議員

各自治会及び 自主防災組織での対応を

町長

先の臨時会において災害避難所である地区公民館に備蓄用品の倉庫設置及び感染防止に係る備蓄品を配備する決定がなされたことは、大変有意義なことと考える。避難を要する災害時には、地区公民館の果たす役割は、住民に安全と安心をもたらすことである。

地区公民館での避難所運営を考えると、行政との連携が重要になる。

小田 備蓄品の管理はだれがするのか。また管理台帳や使用マニュアルを作るのか。

町長 備蓄品の管理は、既に配布済みの資機材などと同様に、自主防災組織において管理していただき、年に1回は防災の日に点検する方向で、自治会とも協議したい。

また、管理台帳は、標準的なものを町で作成し配布したい。使用マニュアルは、簡単に使用できるようなっているので、特に作成することは考えていない。

小田 備蓄品の点検・報告を義務付けるのか。

総務課長 消耗するものや保存期間がら年間というものもあり、協議させていただきたい。

小田 地区公民館を避難所として開設した場合の運営は、自主防災組織に任せるとの位置付けと支援策はどのように考えているのか。

また行政としては「災害避難所である地区公民館」の位置付けと支援策はどのように考えているのか。

町長 各地区の自主防災組織で運営していただきたい。また位置付けは、自治会による自主的な避難所という位置付けである。支援策は、備蓄品の提供や管理運営マニュアル等の作成を検討していきたい。

なお、今後は、中学校及び3小学校も指定避難所として開設していきたい。

小田 地区公民館は、建築年数や地理的状况により避難所として適切かどうかという課題もあるが。

総務課長 総代会とも協議を重ね、課題克服と解決に向けて対応したい。

小田 コロナ感染症が終息するまでの間は、「3密」を避けるための収容人数の制限等をするのか。

町長 収束するまでソーシャルディスタンスの確保は必要であり、国が示している基準に沿って検討したい。

小田 避難してきた人に、熱や咳など感染症の疑いがある場合の対応は。

町長 国から発出されたガイドラインを提供するので、各自治会で対応していただきたい。

また、感染症の疑いがある方との共用は適当でないので収容などを検討していく。



西白石北公民館

小田 地区公民館避難所の運営に係る講習会などを開催する考えは。

町長 自主防災リーダー講習会の開催ができるようにしたい。

小田 看護師・消防士など、各地域にいる人材を掘り起こし、その協力を仰ぐことはできないのか。

総務課長 行政での把握は難しいので、各自治会の協力を仰ぎながら、検討したい。



炭谷 猛 議員

町の水道水は石木ダムからの
取水では美味しくないのでは

曝気装置により水質を保全し、かつ
選択取水方式にするので、影響はない

町長

本町の水道水は、木場系及び猪乗系を除いた主要系統では、平均一日取水量は、石木川約3割、川棚川約2割、浄水場内浅井戸約5割となっている。このうち、石木川が最も水質が良く、次は場内浅井戸、川棚川の順である。

石木ダムができる前、この石木川からの取水は、ダム湖からの取水に変更されるので、美味しくなくなるのでは、という懸念がある。

炭谷 県の石木ダム関係の説明資料では、石木ダムから日量5000トン、川棚川山道堰から日量2500トンを取水すると書いてある。

ダムからの取水では美味しい水を保てできないのではないかと。

町長 ダム湖には曝気装置を設置して水質保全に取り組むこととされており、かつ、選択取水方式を採用されることになっているので、浄水処理に影響のない水を取水することができる。また、石木ダムが建設さ

れば、濁水時でも日量5000トンを安定的に取水できるので、今まで以上に安定的な供給ができる。

炭谷 場内浅井戸は残さないのか。

町長 場内浅井戸からは日量7800トン取水できる。計画1日最大給水量は1万1195トンであり、石木ダムからの取水量は日量5000トンであるので、足りない分を場内浅井戸と川棚川から取水することになる。場内浅井戸は重要な取水施設であり、今後も継続して所有することが不可欠である。

炭谷 場内浅井戸の水と、石木ダムができた場合のダム湖からの水との水質条件の比較はどうか。

町長 石木ダムができていないので、比較することは不可能である。石木川、川棚川及び場内浅井戸の水質の検査は、水道法に基づき定期的にしている。



堰堤の無い治水・利水の
あり方を

近年、「線状降水帯」による局地的な豪雨が相次いでいる。このため防災の専門家は「行政の対策では防ぎきれない。住民自らが命と地域をどう守るかを考えてほしい」と述べており、国土交通省も流域治水を始めることを今年決定した。

炭谷 石木ダムは治水面でも利水面でも不要である。ダムができるまでは水没地域住民が苦しめられ、できてからは下流域住民と上流域残存住民が苦しめられる。

石木ダム政策に終止符を打つことができるのは川棚町長しかいない。ダムのない治水・利水のあり方を知事に提唱して打開を図る考えはないか。

町長 国土交通省では、全国の一級水系で「流域治水」へ転換するために、河川管理者に加え、国、都道府県、市町村、企業、住民などのあらゆる関係者により早急に対応すべき対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として示している。

川棚川は過去に死傷者や住宅倒壊、床上・床下浸水など甚大な被害を経験しており、川棚川の抜本的な治水は喫緊の課題である。住民の安全・安心を確保することは行政の責務であり、河川管理者である長崎県が「石木ダム建設が一番効果的で有益性がある」として取り組んでいる。

石木ダム建設事業により関係者の皆様には大変なご心労をおかけしていることを心苦しく思っているが、皆様のご理解とご協力をいただき、県や市と連携しながら水源地域対策を進めていきたいと思っており、石木ダム建設の推進に取り組んでいるので、ダムのない治水・利水のあり方を知事に提言する考えはない。

住宅地区エリアの 町道法面の保護は



小谷 龍一郎 議員

町長

今年度中に対策を取りまとめたい

本年3月議会で、住宅地区エリア（山手、旭ヶ丘、若草、新百津、数石）の町道法面の保護について、令和2年度で検討し、令和3年度に具体的な予算化を図るとの答弁があった。

小谷 その後の進捗はどのような感じなのか。

町長 平成30年3月に当該地域の一部分が土砂災害警戒区域に指定され、指定区域には町有地の急傾斜法面も含まれており、早急な整備の必要性を感じている。

そのため、優先順位を言明、実施方法等の検討をおこなっているが、多額の財源が必要となるため、補助事業等での事業化も含め検討し、今年度中に対策を取りまとめたい。

小谷 もう少し具体的に説明をお願いしたい。

建設課長 崩壊があった箇所については、大規模災害を誘発する恐れがあるため、優先して対策を進めること

としている。現在、若草地区の崩壊箇所では、対策工事を施工中で本年11月末に完成予定である。

安定した勾配がある場所は、路肩の保護をおこなない、防草対策を言めて検討する。

また、地質調査や工法についてコンサルタントへの委託を検討する。

小谷 この事業は、来年度予算に計上ができる段階になっているのか。

町長 まだ、そういう段階までには至っていない。

今年度中に全体的な方針を固め、来年度できるところから予算化をしていきたい。

小谷 町内一斉清掃は、5月は中止、9月は自主的にとなつているが、法面が急なため、草刈りをするのに危険な箇所が多いので、対策を急いでほしいとの住民の声がある。

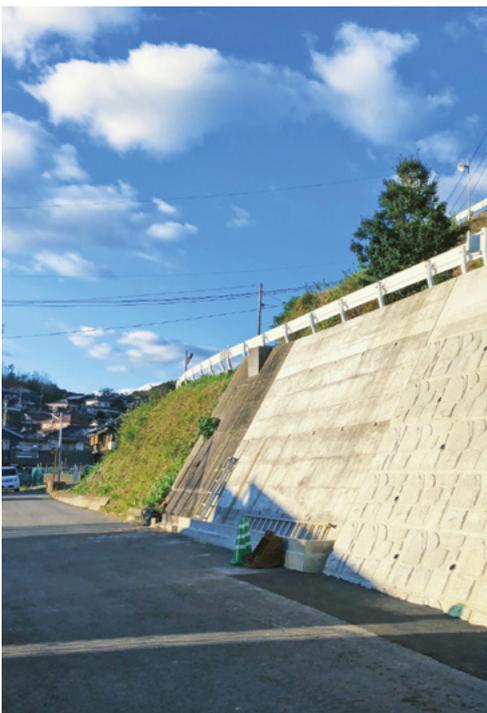
この事業に当てはまる補助はあるのか。

建設課長 路肩部分で勾配が安定しているところは、提案があったコンクリートシート工法でできないか検討している。

町有地の法面の保護については、補助事業等は見つからない。

小谷 現段階で補助が見つからないとなると、今後の事業化は難しく、町単独で少しずつおこなっていくということが。

建設課長 崩壊があった箇所や、崩壊の恐れがある箇所については、優先しておこなっていききたい。



若草地区災害復旧工事現場



山手地区急傾斜地



波戸 勇則 議員

児童生徒のスマートフォン、 タブレットの使用は

「川棚町SNSルール」に沿って 取り組む

教育長

スマートフォン、タブレットの児童生徒の保有率は増加傾向にあり、コロナ禍の中で使用する時間も長くなっている。

他者とのコミュニケーションを通して、豊かな情緒や道徳性、協調性、社会性などを培っていくが、長時間の使用が続くと依存してしまう可能性もある。

波戸 児童生徒のスマートフォンなどの保有率は。

教育長 令和元年度の調査結果は、小学校児童31・1%、中学校生徒64・5%である。

波戸 長時間使うことによる発達障害や脳機能低下など様々な弊害が伝えられているが、どのように対応しているか。

教育長 指摘の弊害のほか、眼精疲労や視力低下、イライラ感、抑うつ症状などのVDT症候群、睡眠不足による健康障害、ネット依存など、心と健康への悪影響が考えられる。

発達に与える影響について

深く受け止め「家庭教育支援リーフレット」を作成している。平成30年から5歳児発達健康診査の折にリーフレットを配布し、生活習慣の大切さや成長に与える悪影響の話をしている。

小中学校では、朝の健康観察から生活リズムに注視するとともに、メディア安全教室や情報モラルの指導などをおこなっている。

保護者に対しては、学級・学年懇談会、学校保健委員会、各PTAで研修会などを実施している。

波戸 長時間の使用は依存症を引き起こす危険性がある。学校や家庭で子どもと十分な話はできているか。

教育長 各学年に応じた周知、指導をおこなっている。

各家庭に対しては、PTA連合会で作成している「川棚町SNSルール」の基本事項に沿って、保護者と子どもが話し合いながら、各家庭でルールづくりを進めることに一体となっ

て取り組んでいる。

中学校では、メディアコンテンツの力をつけるために親子で目標を決め、「メディアコントロールの挑戦」というカードに利用時間を記入する取組みをおこなっている。

波戸 スマートフォンなどを利用する時間制限やSNSの利用など、ルールづくりは。

教育長 「川棚町SNSルール」で次のように策定している。

- ① インターネットやゲームは、1日の利用時間と終了時刻を決めて使う。
 - ② フィルタリングを設定して利用する。
 - ③ 許可なく写真や動画、名前や住所など個人情報掲載せない。
 - ④ メッセージを送る前には、相手の気持ちを考えて読み返す。
 - ⑤ 新しいアプリをダウンロードするときは、保護者の許可を受ける。
- 以上の基本事項を定め、

保護者と子どもがしっかりと話し合いながら、各家庭でルールづくりを進めることで、SNSなどでのトラブルを防ぎ、ネット依存やスマホ依存のほか、健康障害などを防止する取組みをおこない、児童生徒や保護者に周知・啓発している。

波戸 ルールづくりは子どもたちからも提案してもらおうような方策がいいのでは。

教育長 ルールやマナーを子どもたちが自主的につくり、身につける方法は有効と考える。

波戸 GIGAスクール構想によるICT環境での長時間使用については矛盾を感じないか。

教育長 学習に生かすために、親子、学校と保護者が連携しルールを決めながら有効活用を努める。



新型コロナウイルス感染症対策について

意見交換!

産業建設文教委員会

8月7日東彼商工会本所において、東彼商工会の会長等から、新型コロナウイルスの影響による各業界の売上げ減の状況、融資申込みの状況、給付金関係相談の状況、プレミアム商品券の販売状況等について説明を聞き、意見交換をしました。



東彼商工会

また、8月26日くじやく荘において、町観光協会の会長等から、各施設の利用状況、宿泊等予約の状況、施設における感染予防対策等について説明を聞き、意見交換をしました。



くじやく荘

Facebook開設しています

公式「川棚町議会 Facebook ページ」を開設しています。このページでは、議会のできごとや会議の予定、結果などをお知らせします。



川棚町議会

12月定例会のお知らせ

12月上旬に開催予定です。

お知らせ

本年度の議会報告会について

毎年開催している議会報告会は、新型コロナウイルス感染予防のため、今年度はやむなく中止することにしました。

あとかぎ

朝夕の過ごしやすい秋を迎えました。

町内ではコロナウイルス感染者は出ていないものの、誰でも感染する可能性があり得ることを受け止めて、誹謗中傷の無い地域社会の中で、新しい生活様式を心がけていきたいものです。

議会だよりでは全てを掲載することは出来ませんが、感想やご意見等をお寄せいただければ幸いです。

(成合)

○9月定例会は、18人の傍聴がありました。

議会だより

編集特別委員会

委員長 堀池 浩

副委員長 高以良 壽人

小田 成実

田口 一信

炭谷 猛

水谷 末義

発行責任者

議長 村井 達己